

新学習指導要領を受けた授業の課題

高橋 貞雄

(玉川大学)

1. 改訂の背景とポイント

学習指導要領はほぼ10年ごとに改訂されてきたが、時代を映す鏡といえよう。その時代時代のニーズが学習指導要領を変革し、またその学習指導要領がその後の教育をリードしていく。たとえば、外国語でいえば、「コミュニケーション」という文言がはじめて入ったのが平成元年の学習指導要領であり、それは次の学習指導要領では「聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション」となった。そして今回の学習指導要領では「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション」となった。こうした外国語の目標の1フレーズは教育観や授業観に大きな影響を与える。

今回の改訂は、教育基本法の改正を踏まえた改訂であることと、いわゆる「ゆとり教育」を再検証した上での改訂であることが注目すべき点である。教育基本法の観点では、引き続き「生きる力」が強調されている点と、伝統文化や自然科学が新たに加わっている点が注目される。ゆとり教育に関しては、学習内容の3割削減という掛け声とともに、ゆとり世代という流行語にも似たことばを生み出したほど影響力のある政策であった。今回は「確かな学力」を育成することが大きな柱であり、今後の授業や教材のあり方を考えていく上で、重要な課題になる。

2. 外国語教育に寄せられる期待と責任

新学習指導要領が出る前に、英語教育に大きなインパクトを与えた政策がある。それは平成14年に示された「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想とそれを受けて平成15年に示された「英語が使える日本人」の育成のための行動計画である。

その中で、日本人に求められる英語力が具体的に示され、同時に授業の改善を含めた英語教育改善のためのアクションが謳われている。これは国際社会を生き抜く上で、外国語能力とりわけ英語力が重要なキーであることを示していると同時に、外国語能力を担保するための政策の必要性を示している。

この点で新学習指導要領が出した1つの答えは現行の週3時間から週4時間体制への移行である。これにより外国語は各学年とも年間140時間が確保されることになる。すべての学年で週4時間付与されている科目は外国語のみであり、それだけ期待が大きいということになる。その分、教科外国語は責任が重く、成果が具体的に出ない限り、批判の矢面に立たされることは覚悟しておくべきだろう。問題は4時間の使い方である。ある程度のゆとりを持って基礎学力の育成に当てるのか、内容を掘り下げて教えるのか、それとも「英語を使う力」を育成するための活動を今まで以上に多く取るのか、といったことである。

3. 小・中の連携

現在でも、地域差はあるものの小学校の95%以上が英会話を含めた活動を行っている、とよく言われる。こうした活動は主として「総合的な学習の時間」を利用して行われている。新学習指導要領では、小学校に「外国語活動」の時間が導入され、第5学年と第6学年に週1時間、年間35時間が配当されることになった。すでに本年度から拠点校を中心に「英語ノート」の試作版が配布され、今年度中には全小学校に配布される運びである。ただし、英語ノートは検定教科書ではないので、どう活用するか、あるいは活用しないかを含めて今後の検討課題である。

中学校の学習指導要領において、従来は4技能のすべてにおいて「慣れ親しむ」とされていた目標のうち、聞く・話すについては小学校段階におろされることになった。そして、中学校の第1学年における言語活動として「小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する一定の素地が育成されることを踏まえ」た活動が期待されることになる。そのため、中学校の入門期の指導をどうすべきか、どの段階から始めるべきか、今まで以上に腐心しなければならない。小・中のスムーズな連携は望ましいこととして、小学校で育んだ芽を中学校で摘んではならないし、小学校の外国語活動が中学校の足を引っ張るようなことがあってもいけない。

4. 学力の育成

学習指導要領改訂のポイントの1つとして、「確かな学力を確立するために必要な時間を確保する」ということが謳われている。学力に直接結びつくのが語彙である。現在は900語程度の語彙で教科書が編まれているが、今度は1,200語程度に増え、さらに連語も増強されている。つまり授業時間数が増えた分だけ単語数も増えたということである。これは学力やコミュニケーション能力を育成する上では大きなプラスになるが、学習量が増えるという点では生徒の負担が増すことになり、教科書の編集にとっても工夫の必要がでてくる。つまり、語彙指導は従来と同様でよいかという意味での再検証が必要である。

また文法については大きな変更はないものの、関係代名詞のように、理解の段階にとどめる、といった歯止めがなくなっている。この点はあまり問題ではなく、むしろ関係代名詞を使って Show & Tell を行うといった、実践的な活動が可能になるだろう。

むしろ留意すべきは、「文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること」と明記されている点である。つまり、文法を知識として学ぶのではなく、文法は活用するための手段であるという認識が必要である。例を挙げていえば、不定詞の名詞用法は将来の夢について述べる手段であり、実際にそれを活用して言ったり書いたりする経験を

行わせることが従来に増して必要になってくる。

そして学力育成の観点で特筆すべきもう1つの点は、学習内容を定着させるためには繰り返し指導することが必要である、ということである。学習項目を単に積み上げ式に指導するのではなく、たとえば第1学年で学んだことを第2学年でも繰り返し指導することが求められている。この点は授業研究においても、教材編集においても重要な課題である。

5. 総合的な指導と統合的な指導

次に重要なことは言語活動と4技能の関連である。新学習指導要領では、4技能をコミュニケーション能力の育成という観点から述べているが、総合的な指導と統合的な指導という側面ではやや分かりにくい。筆者は次のように理解している。総合的な指導とは4技能をバランスよく指導することである。このことはすでに述べたが、「目標」のところで4技能が併記されているところに端的に表れている。また、教材に関して、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成する」と述べられている。一方、統合的な指導とは、何らかの最終的な目標に向かって複数の技能を使って言語活動を行わせることである。たとえば、「聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりする」といった記述があるが、この場合には聞いたり読んだりする活動と書く活動が統合的に結びついている。もっとも、感想を書いたりするために必要な文法や語彙は言語材料の入り口の活動として十分に練習しておく必要がある。

今後はアウトカムが今まで以上に求められるようになる。学習した結果として何がどこまで出来るようになったのかについて説明責任を果たす必要がある。学習環境や生徒が多様化する中で、教師は今まで以上に指導力・授業力を磨くことを求められるだろう。さらに、新学習指導要領において「学習意欲の向上や学習習慣の確立」「豊かな心」が重視されている点も見逃せない。学校教育は生徒の人間的な成長のためにあるのであるから、生徒の学習の動機付けになるような、あるいは生徒の心を揺さぶるような教材も提供しなければならない。